

介護の仕事体験事業及び「介護の日」記念事業業務委託に係る企画コンペに寄せられた質問に対する回答

令和7年7月17日
佐賀県健康福祉部長寿社会課

質問	回答
仕様書 4.業務内容 ①介護の仕事体験事業 (1)介護体験プログラム作成で「キッザケア」は他者の登録商標であることから、県において新たなイベントの名称を検討中である。体験プログラムの作成にあたっては、イベントの名称を仮称として作成すること」との記載があります。 I.新たな名称に基づくロゴマークの作成は当方にて行う必要がありますか。 II.その名称は次年度以降も継続使用される予定でしょうか。	・ロゴマークについて、県で作成することは想定していません。 ・新たな名称については、次年度以降も継続して使用することを想定しています。
仕様書 4.業務内容 ①介護の仕事体験事業 (2) 仕事体験イベントの企画・運営・実施で「※参加特典は、介護に関する物品等とし、QUO カード等の金券や専用通貨の配布を行わないこと」との記載があります。 過去 4 回の実施では QUO カードや専用通貨が採用されていたとの理解ですが、今回から介護に関する物品等へ変更された背景・理由をご教示ください。	参加特典を介護に関する物品等としたのは、体験終了後も参加者の介護の仕事に対する興味関心を育むことができ、より本事業の効果を高めることができると考えたためです。
仕様書 4.業務内容 ①介護の仕事体験事業 (3) 当イベントの実施場所と実施期間で「甲において、11 月 2 日（日）、3 日（月・祝）については、西九州大学短期大学部佐賀キャンパスを予約している」	西九州大学短期大学部佐賀キャンパス体育館については、別途設営日を想定して 11 月 1 日（土）の 15 時から 20 時も予約していますので使用いただくことが可能です。

との記載がありますが、設営日は別途の認識でよろしいでしょうか。	
同上記載に関連し、 I.当該キャンパスは全体を貸切で利用できるという理解でよろしいでしょうか。 II.施設利用料は本事業費に含まれているという理解でよろしいでしょうか。 III.施設利用料が本事業費に含まれている場合、施設利用の概算費用（設営・本番含む）をご教示ください。特に、設営日が上記の2日間と別日となる場合は、設営日にかかる費用を別途明示いただけますと幸いです。	・西九州大学短期大学部佐賀キャンパスについては、体育館のみ予約していますが、敷地内駐車場及び5号館1階のトイレ（2ヶ所）は使用することが可能です。 ・施設利用料は、事業費に含まれています。 ・体育館の使用料は、平日に使用する場合は1時間当たり6,500円、休日に使用する場合は1時間当たり8,500円が必要となります。また、冷暖房を使用する場合は、別途使用料の3割がかかります。11/1（土）は15時から20時、11/2（日）、3（月・祝）は終日予約をしていますので、この中での使用する時間に応じて見積もってください。なお、体育館の使用料（冷暖房含む）は、事前に大学に支払う必要があります。
7/4に行われた事前説明会において、口頭で「高校生介護技術コンテストを盛り上げるための仕掛けとして、外部モニタを用いて会場外の方にも観戦いただけるようにすること等を想定している」とのご説明がありました。仕様書にその旨の記載はございませんでしたが、提案に盛り込むべき要件として捉えるべきでしょうか。もしくは、任意での提案事項としての理解でよろしいでしょうか。	佐賀県高校生介護技術コンテストをより多くの県民に見ていただけるような仕掛けについては必須の提案事項となります。説明会の際にお伝えした外部モニタの活用は例示であり、必ずしもこの方法による必要はありませんので、より効果的な仕掛けを提案してください。
審査要領別表1「評価基準」実施能力評価の項目において、「緊急時の対応ができる体制及び緊急時の対応策が示されているか」との記載があります。この「緊急時の対応」とは、参加者やスタッフに事故や怪我が発生した場合等を想定した対応策を指すという理解でよろしいでしょうか。	「緊急時の対応」については、事故や怪我、自然災害の発生等を想定しています。